誓約書

□　私

□　当社

は、下記のことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

１　地方自治法施行令第167条の４（昭和22年5月3日号外政令第16号）の規定には該当しません。

２　令和○年○月○日現在（申請書等の提出日現在）において、本県の指名停止措置処分等を受けていません。

３　会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく民事再生手続開始の申立てをしておりません。

４　警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、沖縄県発注業務からの排除要請はありません。また、以下の契約から排除されるべき者には該当しません。

(1)　 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

(2)　 暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

(3)　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められるとき。

(4)　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(5)　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

５　雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和34年法律第137号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っています。

６　労働関係法令を遵守しています。

令和　　年　　月　　日

住　　　　所

氏　名(署名)　　　　　　　　　　　　 印